

## 資料1 本評価に係る調査担当部局、調査対象機関等

### 【調査担当部局】

総務省

行政評価局 評価監視官（財務、経済産業等担当）

管区行政評価局 全局（北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四国、九州）

四国行政評価支局

沖縄行政評価事務所

行政評価事務所 10 事務所（福島、千葉、東京、神奈川、岐阜、京都、兵庫、和歌山、鳥取、熊本）

### 【実地調査期間】

平成19年4月から19年11月まで

### 【調査対象機関等】

調査対象機関 : 総務省、経済産業省、国土交通省、環境省

関連調査対象機関 : 都道府県（47 団体）

市区町村（72 団体）

道路旅客運送事業者（52 事業者）

道路貨物運送事業者（104 事業者）

建設事業者（91 事業者）

製造事業者（91 事業者）

卸売事業者及び小売事業者並びにサービス事業者（114 事業者）

個人消費者（3,091 人）

自動車製造事業者（5 社）

自動車販売業者及び自動車リース業者（98 事業者）

関係団体等